

平成30年6月15日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故 5件
(うちシュレッダー1件、電気掃除機(充電式)1件、衣類乾燥機1件、バッテリー(リチウムイオン、無線機用)1件、照明器具1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 3件
(うちはしご(伸縮式、アルミニウム合金製)1件、電気冷蔵庫1件、電気炊飯器1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号：A201600373を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当：柳川、牧野

電話：03-3507-9204(直通)

FAX：03-3507-9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201600373	平成28年8月5日	平成28年10月12日	シュレッダー	OF12H	アイリスオーヤマ株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	病院で当該製品で書類を細断中、右手指が引き込まれ、負傷した。 調査の結果、当該製品の文書投入口付近で細断作業を行っていたため、誤って使用者の指が文書投入口に引き込まれたものと推定される。 なお、緊急停止スイッチが押下された状態において操作ボタンにより細断刃が動作したことも事故に影響した可能性が考えられる。	岡山県	平成28年10月14日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201800131	平成30年4月8日	平成30年6月11日	電気掃除機(充電式)	HLHM036BWJP	株式会社Patazon (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	静岡県	平成30年4月19日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年6月6日
A201800132	平成30年5月15日	平成30年6月11日	衣類乾燥機	NRSHDRAB	サンコー株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	熊本県	平成30年6月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年5月16日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800135	平成30年5月30日	平成30年6月12日	バッテリー(リチウムイオン、無線機用)	不明	アイコム株式会社	火災	事務所で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	宮城県	
A201800137	平成30年5月20日	平成30年6月12日	照明器具	OP097119	オーヤマ照明株式会社(現 オーデリック株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から25年以上経過した製品

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800133	平成30年4月28日	平成30年6月11日	はしご(伸縮式、アルミニウム合金製)	重傷1名	工事現場で当該製品を使用中、転落し、左足を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	奈良県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年6月1日
A201800134	平成30年5月29日	平成30年6月12日	電気冷蔵庫	火災	作業場で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	石川県	
A201800136	平成30年3月31日	平成30年6月12日	電気炊飯器	火災 軽傷1名	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しており、1名が軽傷を負った。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年5月30日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

シュレッダー（管理番号:A201600373）



電気掃除機（充電式）（管理番号:A201800131）



衣類乾燥機（管理番号:A201800132）

